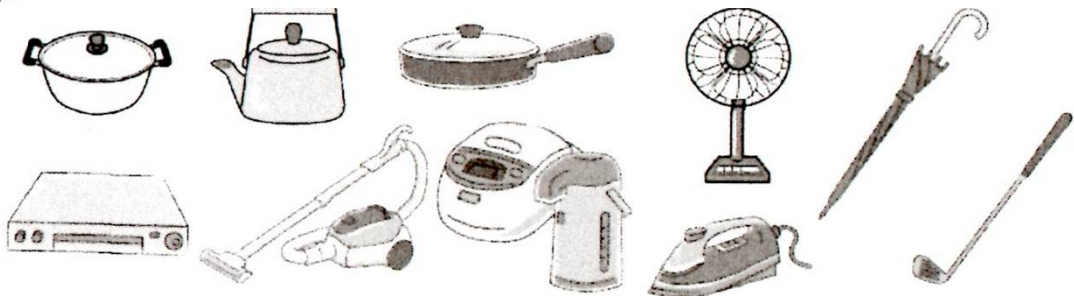


## 平成30年1月から「金属類・家電製品類」の日が始まります!!

全世帯配布新聞  
町内会未加入世帯  
配布新聞

### ①「金属類」の日が始まります!!

これまで「もやせないごみ」として埋め立てていた「金属製品」「電化製品」を、毎月1回水曜日に収集します。



- 金属製品の例・・・フライパン、鍋、やかん、水筒、ざる、おたま、包丁・ナイフ(紙に包む)、はさみ、針金ハンガー、傘、ゴルフクラブ、三輪車、一輪車、食べ物や飲み物以外の缶、缶・びんの金属製のフタ、アルミはく など
- 電化製品の例・・・扇風機、掃除機、炊飯器、ビデオデッキ、プリンター、電気ポット、アイロン、ドライヤー、トースター、ホットプレート、体重計 など

※ガラス、陶器などは「もやせないごみ」のままです。

※携帯電話など、小型家電として回収ボックスで収集しているものもあります

※以下のものは出せません。

- 45リットルの透明ビニール袋に入らないもの ⇒「粗大ごみ」  
※ただし、傘、ゴルフクラブは「金属類」の日収集します。
- ミシン、電子レンジ、ストーブ(石油・ガス) ⇒「粗大ごみ」
- ガスレンジ・ガステーブル、カセットコンロ ⇒「粗大ごみ」
- スプレー缶 ⇒「スプレー缶類」
- エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 ⇒収集しません。電器店にご相談を。

★粗大ごみは有料です★

・電話で申し込む・

☎099-813-5380

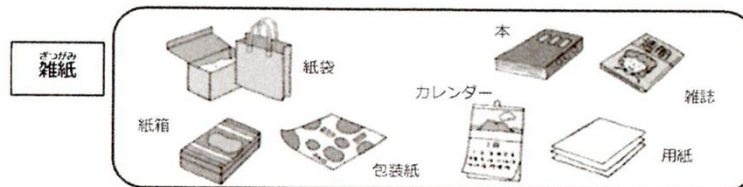
【粗大ごみ専用受付窓口】



### ②古紙の分別を分かりやすくします!

分かりにくいという声が多かった「紙箱・包装紙等」と「雑誌類」を、まとめて『雑紙』として収集します。

「新聞・チラシ」「段ボール」「紙バック」「雑誌」に分け、それぞれ紙袋に入れるか、ひもで束ねて出してください。



この他、ティッシュの箱(取り口ビニールは付いたままでも可)、菓子箱、封筒、ハガキ、投げ込みチラシ、ラップの芯などの紙全般が、「雑紙」となります。



### ③古紙を紙袋に入れて出せるようにします!

「量が少なくて束ねられない」「ひもで束ねるのが大変」という声が多かった古紙ですが、これからは紙袋に入れて出せるようになります。

※従来どおり、ひもで束ねても出せます



口の中央をテープで閉じるか、紐で結んで、散らばらないようにしてください。

出しにくかったラップの芯や小さな紙(名刺サイズ以上)も!

紙袋の紐は、紙製でもプラ・ビニール製でも大丈夫です!

紙袋が無い時は、透明ビニール袋(45ℓまで)でもOK!

### ④衣類の対象を拡大します!

これまでの古着に加え、毛布・枕カバー・シーツ・カーテン・レースカーテン・タオル・ハンカチ・帽子・ネクタイも収集します。

※45ℓの透明ビニール袋に入らないものは出せません。



まだ使える古着が、ごみとしてたくさん捨てられています。

極度に汚れている物や破れている物以外は、中古衣料として国内外で活用できますので分別を!